

# 特定行為研修制度に係る行政の取り組み ～群馬県の取り組みから～

平成29年12月20日(水)

群馬県健康福祉部医務課看護係

原澤 和代



# 《本日の内容》

- 1 群馬県の概況
- 2 特定行為に係る看護師研修に関する県の取組状況
- 3 今後の施策



# 1 群馬県の概況

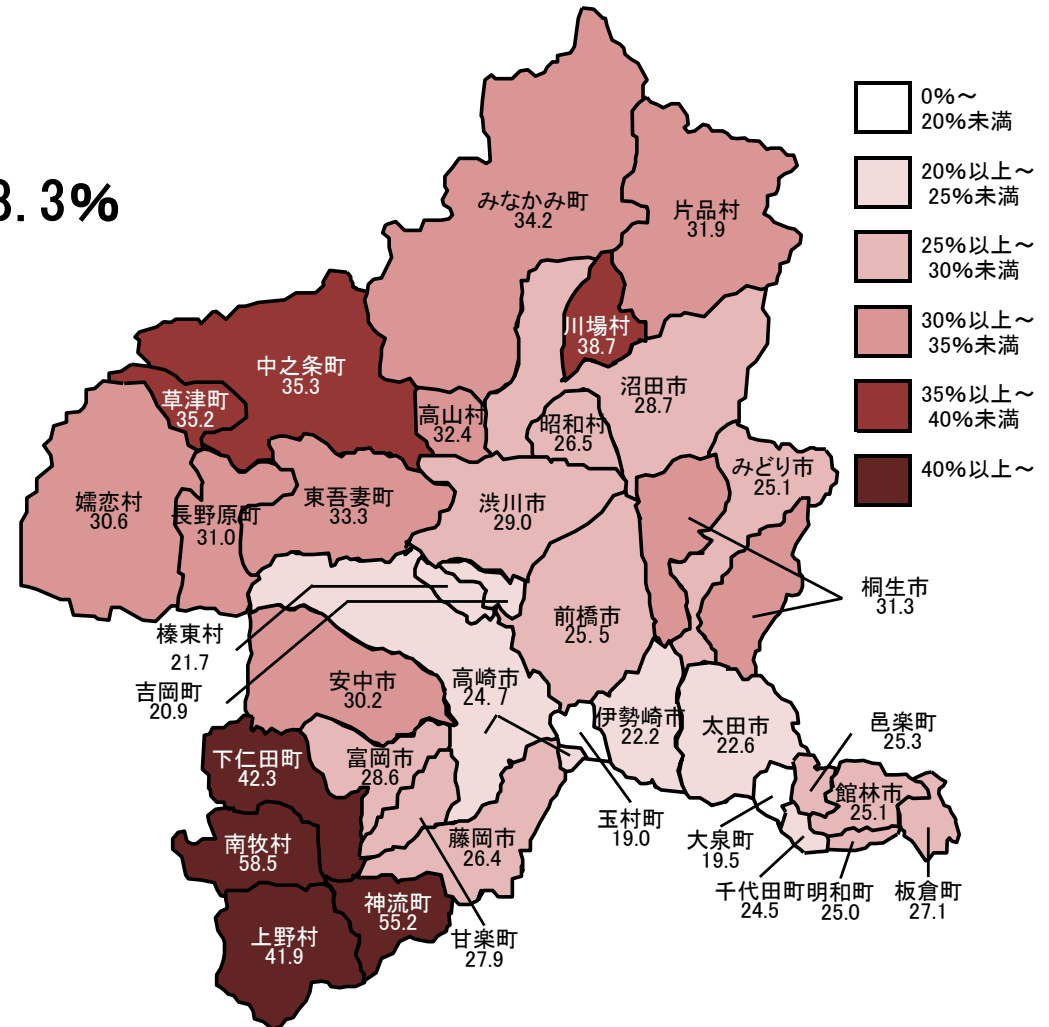
総人口 約196万人（平成29年8月1日現在）  
65歳以上人口 約55万人 → 高齢化率 28.3%

山間部を抱える地域は高齢化率30%を優に超えており高齢化が進んでいる

二次医療圏 10圏域  
35市町村（12市、15町、8村）  
※内、中核市2市

医師数 4,326人  
看護職員数 24,430.6人（常勤換算）

## 群馬県の高齢化率分布



高齢者人口の増加には地域差があるが、  
群馬県でも団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には医療・介護需要が最大化

⇒ 地域包括ケアシステムの構築が必要

○推進するために⇒県では担当部署を明確化

平成27年度 県の組織体制として、【地域包括ケア推進室】を新たに設置

担当部署を中心に推進体制

例 「庁内連携会議」の開催

地域包括ケアシステムの構築のための要素の一つである

在宅医療・看護に関する普及啓発、人材確保について

訪問看護事業所数は全国平均だが、実施件数は全国平均を下回る

⇒ 訪問看護に従事する看護職員確保と育成

チーム医療のキーパーソンとしての役割を担える、質の高い看護

人材の育成・確保が必要であり、『特定行為研修制度』への期待

関係部署  
担当者同志の

情報交換、意見交換

⇒ 共有



## 2 特定行為に係る看護師研修に関する県の取組状況

### 1 研修制度の普及促進等

ニーズ調査 平成27年度、平成28年度実施

制度周知の研修会 平成28年度、平成29年度実施

### 2 受講生の所属施設に対する支援

受講費等の補助：平成28年度途中から開始

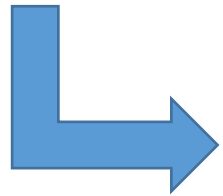
基準額100万円 補助率1/2 15人分

対象：訪問看護事業所(修了後、従事予定含む)

# 取り組みの経過(年度毎)①

## 【平成27年度】

- 1 情報収集(隣県の指定研修機関、県内の医療機関への訪問)  
基金事業への提案等)
- 2 特定行為研修制度に関するニーズ調査



- ①研修受講は看護師のスキルアップとともに、チーム医療の推進にもつながる
- ②病院や訪問看護ステーションにおいて制度への関心度合いにばらつきがある
- ③複数の施設が受講料や人の確保等の条件を整えば、受講させたいと考えている
- ④県内に指定研修機関があることを望む声が複数ある

県として研修制度を推進することが必要

- 3 H28年度当初予算要求 ①研修会 ②検討会 ③受講費等補助

## 取り組みの経過(年度毎)②

### 【平成28年度】

- 1 情報収集（県内初の指定研修機関、及び協力施設の訪問）
  - ➡ 看護師のスキルアップ、在宅医療の推進に向けての必要性
- 2 特定行為研修制度に関するニーズ調査
- 3 制度周知のための研修会
- 4 受講費等補助予算化(補正予算)
  - ➡ 訪問看護事業所への補助
- 5 H29年度当初予算要求 ①研修会 ②受講費等補助

## 参考：28年度ニーズ調査の概要

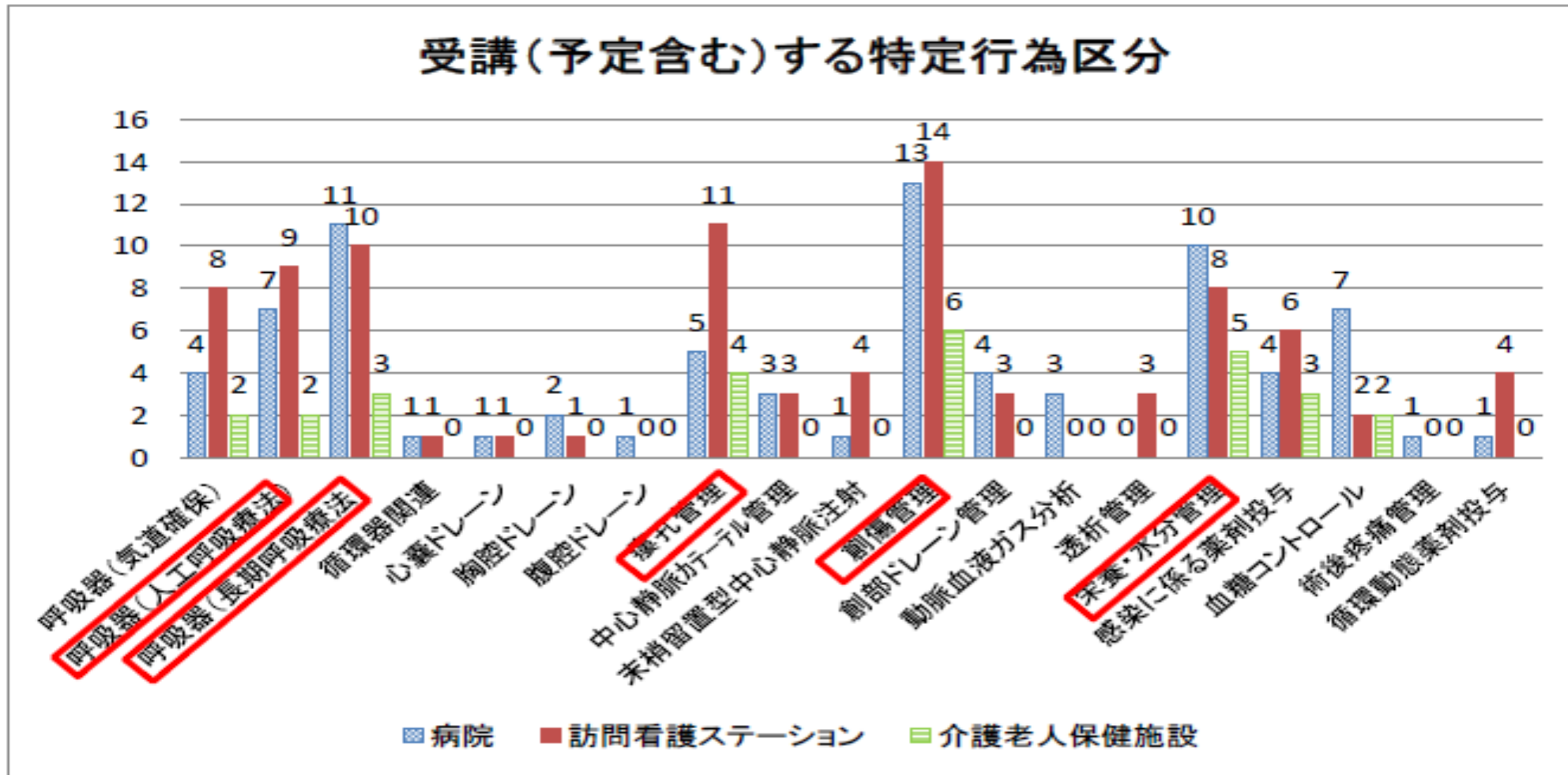
- ・対象：県内 130病院、152訪問看護ステーション、86介護老人保健施設の看護部
- ・時期：平成28年10月
- ・回答率：病院 71.5% (93 / 130)  
訪問看護ステーション 63.8% (97 / 152)  
介護老人保健施設 65.8% (52 / 86)
- ・内容：受講予定と受講する特定行為区分、制度推進のために必要だということ

### 【受講予定】

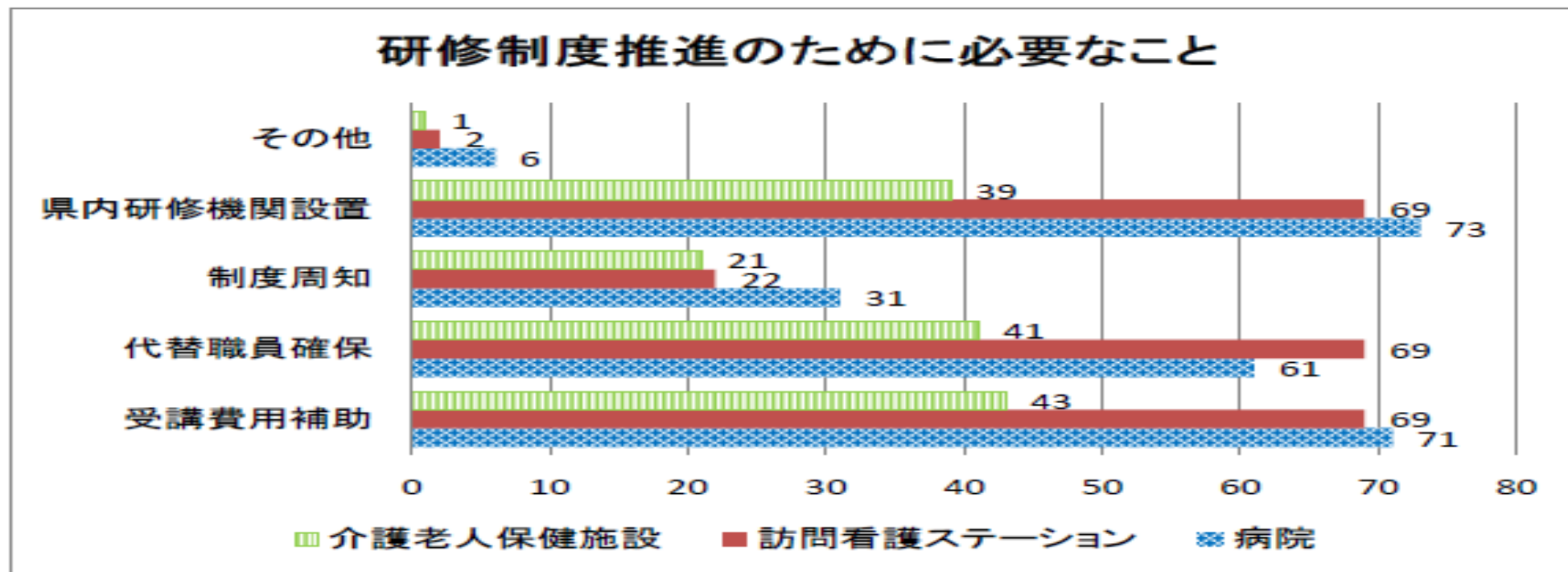
施設	受講予定なし	受講予定あり				計
		修了者	受講中	29年度予定	数年以内	
病院	78	1	8	9	17	35
訪問看護ステーション	85	3	2	0	15	20
介護老人保健施設	44	1	0	1	6	8
計	207	5	10	10	38	63



# 【受講(予定含む)特定行為区分】



## 【推進するために必要と思うこと】



### 《意見等》

- ・研修終了後の活躍の場等の情報があると興味や関心につながる
- ・医師への制度の周知に努めてほしい
- ・特に医師不在の状況が生じることが多い在宅分野やへき地診療所の看護師に受けてほしい
- ・必要な看護師達が受けられる体制が必要

## 【平成29年度】

1 情報収集 協力施設、研修修了者の状況

2 受講予定(希望)数の把握

3 制度周知、活動周知のための研修会

内容⇒指定研修施設、協力施設、研修修了者からの報告

4 H30年度当初予算要求

① 受講費等補助 ②研修会 ③検討会

※ 基幹病院訪問時、看護部長等が集まる会議や研修等の機会に  
制度の周知と今後の予定等について…



## 研修修了者が活動する施設や修了者からの声

看護師のアセスメント能力が向上

医師への報告が的確にできるようになるため、信頼される  
受けた指示の根拠が理解できる 等々

⇒ 特定行為が安心・安全、タイムリーに実施されることにより、  
対象者の負担軽減が可能である

一層推進するために

**研修修了者からの  
活動内容や課題等の情報発信を期待**



### 3 今後の施策

- ◆ 特定行為に係る看護師研修制度、活動の周知
- ◆ 身近なところで研修受講、実習ができる体制

そのために、「検討会」を開催



当面の目標は、「協力施設を増やすこと」

子育て世代や小規模の訪問看護事業所から受講しやすくなる



ご清聴ありがとうございました。

